

会計年度任用職員募集

■**処遇など**／通勤手当：有り(正職員に準ずる)、賞与：有り(任期が6カ月以上で、週の労働時間が15時間30分以上の職)

■**任用期間**／5月1日～令和8年3月31日

■**試験日時・会場**／履歴書提出後に連絡

■**試験方法**／面接試験

■**申込期間**／4月1日(火)～11日(金)に必要書類を職員課に提出 ※平日8時45分～17時15分。郵送の場合は11日(金)必着 ※申し込みは1人1職種のみ

募集内容

職種	賃金	採用予定人数	労働時間	問合せ・就業先
■特別支援教育支援員	時給 1,195～1,351円	1人	週29時間(年間1,100時間以内) ※1	教育支援課(内線1631) ※2

※1)学校が定める長期休暇中は勤務を要しない

※2)就業先は、市内小学校または市内中学校

受験資格や業務内容などの詳細はこちら▶



会計年度任用職員（一般事務、登録期間1年間）随時募集中。欠員が生じたときに任用されます。

申込方法▶市指定の履歴書および経歴書を職員課に提出(市ホームページでダウンロードできるほか、職員課、島松支所、恵み野出張所に備え付け)

任用期間▶1年以内(任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内)

試験方法▶面接試験

職種	賃金	社会保険	雇用保険	採用予定人数	資格要件など	業務内容	労働時間	勤務内容の問合せ先
事務補助員	月額 137,329～164,645円	有	有	若干名	パソコン(エクセル、ワードなど)を使える人	パソコンを使った事務補助、窓口での接客業務など	週29時間 ※配属先によって異なる場合があります	職員課 (内線2221)

「緑の募金」は、身近な森づくりや緑豊かなまちづくりなどに役立っています。期間中、街頭や職場などで募金の協力を呼びかけますので、協力ください

緑の募金



ふせごう地球温暖化

春期緑の募金

4/15(火)▶5/31(土)

北海道緑化募金

6/1(日)▶6/30(月)

期間

問合せ先 恵庭市緑化推進委員会事務局
(花と緑・観光課内 / ☎33-3131 内線2526)

春の全道火災予防運動

4月20日(日)～30日(水)

春先は空気が乾燥し、強い風が吹くため、火災が発生しやすいことに加え、燃え広がる危険性が高まる季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう！

住宅用火災警報器 設置状況調査



■実施期間

4月21日(月)～5月末の平日9時～16時
(12時～13時は訪問しません)

■対象

無作為に抽出した世帯

■その他

調査結果は、設置および維持管理推進に役立てます

問合せ先 消防本部予防課 (☎ 33-0990)

子育て支援センター 催し



詳細はこちらから▶



日時	行事名 (内容)	日時	行事名 (内容)
	日時【会場】※申込開始日時、参加料		日時【会場】※申込開始日時、参加料
1	サンデーパパ (ホールで思い切りからだを動かして遊ぼう) 4月13日(日)・27日(日)各日10時～11時30分、13時～15時30分 【子育て支援センターえにわ】※申込不要	2	えだまめくらぶ 4月9日(水)9時30分～11時30分 【子育て支援センターはくよう】※申込不要
3	親子で遊ぼう (ウキウキ・ワクワク・こどもの日) 4月23日(水)10時～11時【子育て支援センターはくよう】 ※申込開始日時4月9日(水)9時～	4	母乳育児相談 5月8日(水)9時30分～12時【子育て支援センターはくよう】 ※申込開始日時4月17日(水)9時～
5	ハッピーデー♪ 毎日が誕生日 (「お誕生日」をお祝い) 恵庭、島松、柏陽の各子育て支援センター開設日 ※希望する支援センターへ電話で申し込み ※誕生月の前月に申し込みください	6	リラックス・リフレッシュ! リラママ (Relax Refresh YOGA) 4月18日(金)10時～11時30分【子育て支援センターしままつ】 ※申込開始日時4月4日(金)9時～、参加料300円(別途アロマオイル代500円)
7	ミニミニえほんのひろば (絵本の読み聞かせと手遊び) 4月10日(木)11時～11時15分【子育て支援センターこがね】 ※申込不要	8	元気いっぱいホールの日 (ホールならではの遊具遊び) 4月23日(水)9時30分～11時15分【子育て支援センターこがね】 ※申込不要
9	HAPPY☆マッピー☆リフレッシュ! (ウエルカムボード作り) 4月25日(金)10時～11時30分 ※受付9時45分～【子育て支援センターこがね】 ※申込開始日時4月10日(木)13時～、参加料300円(別途材料費1,200円)	10	ちびっ子アスレチック (大型遊具で遊べます) 4月11日(金)10時～11時30分【子育て支援センターめぐみの】 ※申込不要
11	大型ブロックで遊ぼう 4月16日(水)10時～11時30分【子育て支援センターめぐみの】 ※申込不要	12	こどもの日を楽しもう (簡単な製作と企画など) 4月25日(金)10時～11時30分【子育て支援センターめぐみの】 ※申込開始日時4月14日(月)9時30分～、参加料200円
13	スポーツ練習場の日 4月4日(金)9時30分～11時30分【子育て支援センターかしわ】 ※申込不要		

【問合せ・申込先】

1 ▶子育て支援センターえにわ(☎ 080-8295-6547)	2～5 ▶子育て支援センターはくよう(☎ 33-0037)
6 ▶子育て支援センターしままつ(☎ 080-8297-5101)	7～9 ▶子育て支援センターこがね(☎ 080-8296-1308)
11～12 ▶子育て支援センターめぐみの(☎ 37-6020)	13 ▶子育て支援センターかしわ(☎ 080-8292-2709)

恵庭市ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

ひとり親家庭への減免制度が始まります

「恵庭市ファミリー・サポート・センター事業」は、子育ての援助が必要な人(依頼会員)と援助を行いたい人(協力会員)が会員となり、子どもの育ち・子育てを地域の人で支え合う仕組みで、援助は有償のボランティア活動です。4月より、ひとり親家庭の人が援助を受ける際の利用料の一部が減免となります。

- 対象者** 0歳から小学校6年生までの子どもがいるひとり親家庭で、児童扶養手当を受給している人
- 減免額** 基本預かり・緊急預かりの利用料の2分の1(ただし、減免は1か月30時間までの利用分まで)
※病児預かり・宿泊を伴う預かり・送迎に係る車代および預かりに係る実費負担分については対象外。援助を行った協力会員に対し、市が減免額を助成
- 実施日** 4月1日利用分より
- その他** ファミリー・サポート・センターを利用する場合には、事前の会員登録が必要です。援助を受ける場合には、児童扶養手当受給者証を事務局に提示ください

問合せ先 子ども政策課(☎ 33-3131 内線1237)

恵庭市ファミリー・サポーター・センター(☎ 29-6031)